

平成24年度さいたま市国民健康保険事業  
特別会計補正予算(第1号)

平成24年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ112,240,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年6月6日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 県支出金		4,461,444	5,000	4,466,444
	2 県補助金	3,631,231	5,000	3,636,231
歳 入 合 計		112,235,000	5,000	112,240,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 保健事業費		1,078,480	5,000	1,083,480
	1 特定健康診査等事業費	1,005,966	5,000	1,010,966
歳 出 合 計		112,235,000	5,000	112,240,000